公告第320号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和7年4月9日付け公告第4号の規定によるものとする。

令和7年10月10日

郡山市長 椎 根 健 雄

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契	約	番	号	第20250	
2	業	ルソ	· HH	種	土木一式工事	0 1 2 2 0 7
3	工事名			整理事業 道路改良工事(その4)		
4	施	行	場	所	郡山市田村町	
5	施	行	期	限	令和8年2月	
6	工	事	概	要	施工延長 L	
					敷地造成工	道路土工 法面工 外
7	支	払	条	件	前金払	有り
					中間前金払	有り
					部分払	有り
8	予	定	価	格	事後公表	
9	最佳	氐 制	限価	格	事後公表	
10	調査	基準位	価格及	なび	無し	
	失格	基準	価格			
11	建設	工事	に係る	る資	対象	
	材の	再資	源化等	等に		
	関す	る法	律(5	平成		
	12年	法律	第104 ⁻	号)		
	1		分別角			
			定建			
			の再覧			
	l	実施				
12			契約多	条例	対象外	
			3年郡			
			1号)			
			く労化			
		報告		シュント		
	-50042	1.V II	,1			

13	3	議会べき		決に	付す	対象外
14	4	電	子	契	約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入	札	方	法	電子入札
2	工	事 費	内 訳	書	初度のみ提出
3	入	札	期	間	令和7年10月27日(月)午前8時30分から
					令和7年10月28日 (火) 午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開	札	場	所	郡山市役所本庁舎2階 財務部契約検査課	
2	開	札	日	時	令和7年10月30日(木)午前9時30分	

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態			態	単体企業
2					年度有資格業者名簿(建設工事)に登録されている者であること。
	登	録	業	種	土木一式工事
	等	級另	」 格	付	A等級、B等級又はC等級
	総	<u> </u>	<u>;</u>	点	土木一式工事において550点以上の者
	所	在 地	也 要	件	郡山市内に本店を有する者
3	建設	業の	許可	(建設	党業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく許可をいう。)
	を受	けてい	ハる者	であ	ること。
	許	可	業	種	土木一式工事
	その	り他	の要	件	当該工事において5,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工す
					る場合は、特定建設業の許可を有する者であること。
4					全て満たす建設業法に定める技術者(以下「配置予定技術者」とい
	う。)を 	配置す	るこ	とができる者であること。
	資	格	要	件	建設業法に定める資格又はこれと同等以上の資格等を有しているこ
					と。
					当該工事において5,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工す
					る場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇	用	関	係	開札日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続して
	7	-	1.1.		いること。
	そ	0)	他	(J)	当該工事において契約金額が4,500万円以上となる場合は、許可業種
	要			件	の区分に関係なく、営業所技術者等を工事現場に技術者等として配置
					することはできない。ただし、建設業法第26条の5に該当する場合は 除く。
					配置予定技術者は、完了検査の日(検査により修補が必要となった場
					合は、修補完了後の再検査の日)まで正当な理由なしに変更すること
					ができない。
					配置予定技術者は、当該工事において契約金額が4,500万円以上とな
					る場合は、専任で配置すること。建設業法第26条第3項ただし書きに
					該当する場合は以下のとおり。

		(1)	建設業法第26条第3項第1号の適用を受ける 主任技術者又は監理技術者(専任特例1号の 主任技術者又は監理技術者)の配置	対象
		(2)	建設業法第26条第3項第2号の適用を受ける 監理技術者(専任特例2号の監理技術者)の 配置	対象
5	手持工事の件数又 は請負金額による 入札参加制限	対象工事		
6	施行実績	無し	·	

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧	令和7年10月28日(火)午後11時
	期限	
2	設計図書等に対す	令和7年10月17日(金)午後3時
	る質問期限	
3	質問の回答期限	令和7年10月21日 (火)
4	入札参加の方法	当該入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うこと
		を要せず、入札期間内に入札書を提出することにより入札に参加でき
		る。

[※] 電子入札利用時間は、午前8時から午後10時まで(郡山市の休日を定める条例(平成2年郡 山市条例第7号)第1条に規定する市の休日を除く。)